

## 島根県歯科医師会における歯科衛生士学生による地域歯科医療体験ツアー

### ○ 事業名、事業実施体制および情報提供協力者

事業名：島根県地域歯科医療体験ツアー

事業実施体制：島根県

情報提供協力者：島根県歯科医師会

### ○ 事業内容等について

本報告の本文でも述べたように、島根県では県の西部地区における歯科衛生士不足が顕著であることから、西部地区以外の島根県内自治体に在住する歯科衛生士学生等を対象に、同県西部地域の歯科医療機関現場への二泊三日による体験ツアーが行われ、平成 25～28 年度で 36 名が参加した（平成 28 年度は参加対象に歯科技工士学生も加わるようになり 2 名が参加）。

図 1 は本事業の PR パンフレットから抜粋したものの、また図 2 は事業の実施要領である。

**歯科衛生士学生等の  
地域歯科医療体験ツアー募集中!!**

「健康長寿しなごの  
マスコットキャラクター  
「まめなん」

**島根県・島根県歯科医師会  
からのお知らせ**

○U・ターンで県西部にきていただける歯科衛生士をさがしています。  
○県西部の歯科医療の実情を知ってもらうための体験ツアーを企画しました。

**ツアー内容・日程**

**内容**  
初日 歯科医院でオリエンテーション(午後)  
2日目 歯科医院で見学実習(1日)  
地元の歯科関係者と交流会(夜)  
3日目 自由行動

**日程**  
○美郷町または島南町  
3月10(月)～31日(月)のご希望の 地域により実施日が  
3日間 違うので気をつけて  
○浜田町または江津市 下さい。  
3月13日(木)～15日(土)  
○大田市、益田市または津和野町  
3月27日(木)～29日(土)

(申込後、受入歯科医院が決まります。その後、宿泊地や交通情報等詳細をお知らせします。また、観光バス等を島根県からお送りします。)

**定員** 6名 (対象は県西部に居住してない方です。)

**ツアーの特典** 現地での3日間の滞在費(3万円)を支給します。交流会の参加費は無料です。(ただし、現地までの交通費は各自負担となります。)

**申込方法・問合せ**  
添付の申込用紙に必要事項を記入の上、島根県歯科医師会事務局に郵送して下さい。(〒690-0884 島根県松江市南田町141-9 島根県歯科医師会事務局 宛)  
(申込先) 〒690-0884 島根県松江市南田町141-9 島根県歯科医師会事務局 宛  
(問合せ先) 島根県庁健康推進課歯科保健推進スタッフ  
TEL0852-22-5266 Mail kajura-seiji@pref.shimane.lg.jp

**島根県西部はこんなところ**

浜田市 CMで有名なシロイルカがいる島根県立海洋館アックスがあります。(写真はアックスのシロイルカ)

大田市 世界遺産の石見銀山があります。(写真は経路寺開歩)

津和野町 南史書長の終焉地です。(写真は万福寺の雲母岩)

益田市 「美人の湯」といわれる有福温泉があります。(写真は有福温泉)

津和野町 山腹の小宮殿といわれています。(写真は津和野の隠れ通り)

美郷町 町内を流す大い「江の川」が貫流しています。(写真はカヌーの里のおおち)

大田市の宇布子で村づくりを進めています。(写真は香木の森公園)

【参考】  
\*大島町へは浜田車で車で浜田市から10分  
\*山口市へは津和野車で車で益田市から90分

図 1 地域歯科医療体験ツアーの PR パンフレット  
(資料提供：島根県歯科医師会)

## 平成 28 年度春休み

### 歯科衛生士科・歯科技工士科学生等の地域歯科医療体験ツアー

#### (地域歯科医療実習) 実施要領

#### 1. 目的

歯科医療を安定的に提供するために必要な歯科衛生士や歯科技工士が、県西部で特に少ない状況にあり、人材確保が重要な課題となっています。そこで、担い手である学生等に県西部の歯科医療を実際に知ってもらい、I・Uターンでの就業を促すことを目的に、歯科医療機関において「地域歯科医療体験ツアー（地域歯科医療実習）」を実施します。

#### 2. プログラム

- (1) 歯科医療機関等における実習
- (2) 地域歯科医療関係者との交流会

#### 3. 実施日程

春休み期間中の1泊2日

#### 4. 実習カリキュラム

1日目 (午後) 歯科医療機関からのオリエンテーションと見学実習  
(夜) 交流会

2日目 歯科医療機関における見学実習

※見学実習は、1泊2日の間で概ね1～2か所の予定です。

なお、ツアーの参加決定後、交通手段、宿泊地、集合場所・時間等は島根県歯科医師会からご案内します。

#### 4. 対象者

現在、島根県県西部（大田市、邑智郡、浜田市、江津市、益田市、鹿足郡）以外に居住している歯科衛生士科及び歯科技工士科の学生、及び歯科衛生士、歯科技工士有資格者を対象とします。

#### 5. 定員 先着8名

#### 6. 申込方法・問合せ

添付の申込用紙に必要事項を記入の上、島根県歯科医師会事務局に郵送して下さい。

(※切 平成29年2月20日必着)

(問合せ・申込先) 〒690-0884 島根県松江市南田町 141-9 島根県歯科医師会事務局 宛  
Tel:0852-24-2725 fax:0852-31-0198 mail: [info@shimane-da.or.jp](mailto:info@shimane-da.or.jp)

#### 7. 滞在費の支給

参加者には、実習のための滞在費として一人当たり2万円を支給します。なお、現地までの交通費は各自負担となります。

#### 8. アンケートの提出

参加者には簡単なアンケートの提出をお願いします。

### 図2 「地域歯科医療体験ツアー」事業の実施要領

(資料提供：島根県歯科医師会)